

～北上市令和6年度補助金のお知らせ～

りんご改植支援事業



申込締切
令和6年5月31日

《りんごの改植に要する費用の一部を補助します》

■事業概要

対象品種の改植に要する苗木・支柱・土壌改良費を補助します。

■対象となる人

次のいずれにも該当し、対象となる改植を実施する方

- ・北上市内に住所がある
- ・出荷を目的としてりんごを生産している



■対象となる改植

200 m² (2 a) 以上の対象品種の改植

＜対象品種＞ ※果樹産地構造改革計画書において定められている品種が対象です

紅口マン・きおう・つがる姫・紅いわて・ニュージョナゴールド・
滝田ジョナゴールド・シナノスイート・シナノゴールド・王林・
ふじ（三島系、高橋系、宮美ふじ、極ふじ、コスモふじ）・はるか

■補助対象経費、補助金額

対象経費	苗木、支柱、土壌改良費
補助金額	対象経費の合計金額の4分の1以内の金額（上限額：20万円） ※1,000円未満の端数を切り捨てた額

- ・申請年度に実施する改植のために購入したものが補助の対象です。
- ・予算の範囲内での交付となりますので交付要件を満たしていても必ず交付されるものではありません。

■申込み方法

こちらの事業は [JA いわて花巻北上地域営農グループ](#)へお申込みください。
補助金は JA いわて花巻北上地域営農グループを通じて交付されます。

【お問い合わせ先】

北上市農林部農業振興課園芸畜産係 0197-72-8238

JA いわて花巻北上地域営農グループ園芸課 0197-71-1333

<北上市HP>

